

月刊 動労千葉

動労千葉結成10周年!

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)
 電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
 (公) 千葉 (22) 7207 番

1989.5.19 31802

木戸君の決意に 応えよう。

新たな怒りわく

木戸一郎(千葉転) 当局的証言を聞いて、新たな怒りがこみあげた。

みなさん、お忙しいところ御苦労さまです。これからもよろしくお願ひします。

しどろもどろの川名証言

千葉支社 輸送課長 当時、千葉転区長

五月十日、木戸君に対する組合脱退強要事件の地労委第八回審問が開かれた。今回おこなわれたのは、川名証人(千葉支社輸送課長・当時千葉運転区長)への組合側からの反対尋問である。

前回審問において川名証人は、組合脱退強要の事実をおしかくすためにウソでぬり固めた架空のストーリーをデッチあげた。しかし、ウソは、つけばつくほどつじつまは合わなくなるものである。今回審問では、動労千葉弁護団の鋭い追及の前に、喋れば喋るほど支離滅裂となり、逆に、川名証人は、千葉運転区長時代から、スキあらば、動労千葉を切り崩そうと虎視眈々と狙っていたことが明らかとなったのである。

五月十日、木戸君に対する組合脱退強要事件の地労委第八回審問が開かれた。今回おこなわれたのは、川名証人(千葉支社輸送課長・当時千葉運転区長)への組合側からの反対尋問である。

自身我希望して休養室に行つたようにウソをついたのであるが、それでは何故、川名が指定した五三〇号室に、イスがあらかじめセットしてあつたのか? 川名証人も認め、休養室は、二段ベッドの他は、服をきがえるスペースしかなく、イスなどふだんはおいてあるはずもない場所である。川名証人の回答は何と、「たまたまおいてあつたのではないか」とただそれだけである。こんなことは、どう考えても納得いくことではない。

次回、いよいよこの事件の主謀者である河野の証言がおこなわれる予定である。六月五日十時、全力で地労委に結集しよう。

ここには、分割・民営化の混乱に乗じて、現場の労働者を踏みつけにし、組合潰しの労務政策のみ功功によってなりあがつた者のみじめな姿が写しだされている。

10周年記念レセプションでの来賓の方々の発言

船橋市議・中江昌夫氏
 いまここに私が立ちまして、もう十年たったのかと思うと本当に感慨深いものがあります。

動労千葉が結成された当時、私はちようど喉を患って入院しておりました。退院してまいりましたら中江副委員長は「千葉問題」を解決するために動労本部の「団結」署名をするべきだとせまられたが、「千葉においてもそれぞれれの組合員が信念をもって運動を進めている。そんなものを受け入れる訳にはいかない。」ことを明らかにし、四月五日、千葉に帰ってきました。

そして私は動労のあり方、将来の日本労働運動のあり方の究極の目標は、それぞれの組合がそれぞれの自主性をもって闘い、農・漁民と連帯し、戦闘的再生をかちとることだと訴えて、動労総連合を結成すべきであるということとを表明し、動労千葉の仲間と共に闘い抜いてまいりました。

当時の動労の状況を思いおこせば、労働者の首を労働組合が切るという危機的状況が予想されました。いま、まさにそれが的中しました。

私達は、動労千葉がジェット闘争を始めたときから、動労千葉とともに闘い続けてまいりました。

今、労働運動が右翼化するなかにあつて、動労千葉が十周年を迎えたことに私達女性労働者は心から喜んでおります。

女性労働者のおかれている立場は厳しく、闘わなければ殺されるという現実が目の前にあります。

婦人民主クラブに結集しているすべての労働者は、動労千葉とともに「全国労働組合交流センター」のなかでもに闘っていききたいと思っています。

ビデオ代金・送料先
 国鉄千葉動力車労働組合協議会
 千葉市要町2番8号 電話(22)7207
 印刷所 印刷 東京8-173850

ビデオ 6/1 発売
 1時間37分
 予約価格 ¥10,000 (定価 ¥12,000)

待望のビデオ化!!

全組合員が血を流し、涙を流し、そして勝利した10年!